

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日（土・日・祝祭日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138  
保健福祉課 ☎72-6910・6917



### ○行政相談

- ▼日 時 3月17日(金)、4月7日(金)  
午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72-5234  
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

### ○心配ごと相談

- ▼日 時 3月22日(水)午前10時～  
午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会  
☎72-5133

### ○不動産無料相談

- ▼日 時 3月23日(木)、4月4日(火)  
午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部（那須塩原市）☎62-6677

### ○人権相談

- ▼日 時 3月27日(月)午前9時30分～  
正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談（職場でのパワハラ、学校でのいじ

め、言葉の暴力など）

- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係  
☎72-6908

### ○交通事故巡回相談

- ▼日 時 3月28日(火)午前10時～  
午後3時
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通相談員 1名
- ▼問合せ 那須塩原市生活課  
☎62-7127

### ○弁護士による法律相談

- ▼日 時 4月9日(月)午後1時～  
4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、3月27日(月)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
- ▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係  
☎72-6908



## 消費の豆知識

「お金が戻ってくるのでATMに行くように」は詐欺です！



### 事例

市役所から「4年分の医療費の還付金が2万円程ある」と電話があった。「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせると言われて切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くのATMで待ち合わせる事となった。しかし、ATMに行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。

### へびこと助言

○高齢者を狙った還付金詐欺のトランプが後を絶ちません。「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金

等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。

○「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。

○不審な電話があったら、最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

- ▼問合せ 那須町消費生活センター  
☎72-6937
- 栃木県消費生活センター  
☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ！

- 開所日 月曜日～金曜日（祝日除く）
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。（年末年始を除く）